

2019年9月27日

原料費調整制度に基づく2019年11月検針分のガス料金について

京葉ガス株式会社は、原料費調整制度に基づき、2019年11月検針分のガス1m³(45MJ/m³)当たりの単位料金を調整いたします。

今回の調整は、2019年6月～8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、当社における標準的なご家庭(1カ月に32m³ご使用)のガス料金は、2019年10月検針分と比較して月額3円(税込)値下がりし、5,575円(税込)となります。

ただし、9月30日以前から継続的にガスをお使いいただいているお客さまについては「消費税率の改正」の反映が11月検針分からとなるため、同98円(税込)値上がりとなります。

1. 一般ガス供給約款料金表

各月のご使用量に応じてA～Dの各料金が適用されます。

(税込)

料金表	1カ月のご使用量	基本料金(円/月)	2019年11月検針分の単位料金(円/m ³) (消費税率10%)	(参考) 2019年10月検針分の単位料金(円/m ³)	
				消費税率10%	消費税率8%(※)
A	0 m ³ から20 m ³ まで	815.10	155.46	155.55	152.73
B	20 m ³ をこえ100 m ³ まで	1,171.50	137.64	137.73	135.23
C	100 m ³ をこえ350 m ³ まで	1,986.60	129.49	129.58	127.23
D	350 m ³ をこえる場合	6,609.90	116.28	116.37	114.26

□1カ月の料金=基本料金+(単位料金×使用量)

※2019年9月30日以前から継続的にガスをお使いいただいている場合、10月検針分のガス料金は旧税率8%が適用され、11月検針分のガス料金より新税率10%となります。

2. 標準家庭における影響

「口座振替割引」適用の場合、下記料金より55円(税込)割引となります。

(税込)

1カ月のご使用量	2019年11月検針分の料金	2019年10月検針分の料金	増減
32 m ³ (45MJ/m ³)	5,575円 (消費税率10%)	5,578円 (消費税率10%)	▲3円
		5,477円 (消費税率8%)	+98円

□標準家庭における1カ月のご使用量(32m³)は、家庭用の平均値です。

3. 適用する平均原料価格・原料価格変動額

		2019年11月検針分	2019年10月検針分
(内訳)	平均原料価格	43,440円/トﾝ	43,450円/トﾝ
	LNG	54,070円/トﾝ	53,430円/トﾝ
	LPG	48,200円/トﾝ	53,990円/トﾝ
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)		▲16,100円/トﾝ	▲16,000円/トﾝ

□LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値(2019年6月～8月平均)です。

4. 単位料金の算定方法

(1) 平均原料価格の算定

平均原料価格は、LNG と LPG の各平均原料価格に係数を乗じて算定します。

LNG 平均原料価格 54,070 円/ト	× 0.7303	+	LPG 平均原料価格 48,200 円/ト	× 0.0821	=	平均原料価格 ① 43,440 円/ト
--------------------------	----------	---	--------------------------	----------	---	------------------------

□算定結果の 10 円未満は四捨五入し 10 円単位とします。

(2) 原料価格変動額の算定

平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)を算定します。

①平均原料価格 43,440 円/ト	-	基準平均原料価格 59,540 円/ト ※1	=	原料価格変動額 ② ▲16,100 円/ト
-----------------------	---	---------------------------	---	--------------------------

※1 2015 年 2~4 月の平均原料価格

□算定結果の 100 円未満は端数を切り捨て 100 円単位とします。

(3) 単位料金調整額の算定

原料価格変動額を次の算式にあてはめ、単位料金調整額を算定します。

(原料価格変動額 100 円ごとに、単位料金を 0.081 円/m³の割合で増減)

0.081 円/m ³	×	②原料価格変動額 ▲16,100 円/ト	/	100 円	×	1+消費税率 1.10	=	単位料金調整額(税込) ③ ▲14.35 円/m ³
------------------------	---	-------------------------	---	-------	---	----------------	---	--

□算定結果がプラス調整時は小数点第 3 位以下を切り捨て、マイナス調整時は小数点第 3 位以下を切り上げます。

(4) 単位料金の算定(一般ガス供給約款 料金表 B の場合)

基準単位料金(税込) 151.99 円/m ³	+	③単位料金調整額(税込) ▲14.35 円/m ³	=	単位料金(税込) ④ 137.64 円/m ³
---------------------------------------	---	---	---	---------------------------------------

【標準家庭の計算方法(一般ガス供給約款料金で 1 カ月のガスご使用量が 32m³の場合)】

基本料金(税込) 1,171.50 円※2	+	④ 単位料金(税込) 137.64 円/m ³	×	ガスご使用量 32 m ³	=	ガス料金(税込) 5,575 円/月
--------------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------

※2 一般ガス供給約款 料金表 B の基本料金

□本体料金は小数点以下を切り捨てます。

《参考》 原料費調整制度の概要

都市ガスの原料である LNG(液化天然ガス)および LPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

京葉ガスでは都市ガスの原料として LNG、LPG および千葉県産天然ガスを使用しています。

このうち LNG と LPG の価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス 1 m³あたりの単位料金を調整します。 ・平均原料価格は適用月の 3~5 カ月前まで(中 2 カ月)の 3 カ月平均です。 ・基本料金の変更はありません。
---------	---

※一般ガス供給約款については、平均原料価格が 95,260 円/トを超える場合、95,260 円/トを平均原料価格とします。